

第 36 期栃木県社会教育委員第 5 回会議 議事録

- 開催日時 令和 5 (2023) 年 8 月 8 日 (火) 13 時 30 分から 15 時 30 分
- 開催場所 栃木県公館 大会議室
- 出席者 第 36 期社会教育委員 13 名 (委員 16 名中)
平野 委員、加藤 委員、荒井 委員、佐藤 委員、柳田 委員、島田 委員、鈴木 委員、
松岡 委員、七海 委員、青木 委員、中野 委員、高橋 委員、篠崎 委員

1 開 会

2 挨拶 長教育次長

3 議 事 進行：青木議長

第 36 期栃木県社会教育委員会議事報告

「多様な人々が共に学び合う社会教育の推進方策について」(素案)について

一資料 1 ～ 4 について事務局から説明。

【協議 1 骨子 (案) について】

(委 員)

- ・ 前回の骨子 (案) において推進方策の柱の一つであった人材育成が、今回の骨子 (案) において柱ではなく、他の推進方策に取り込まれているが、理由をうかがいたい。

(事務局)

- ・ 人材育成はどの推進方策にも深く関連していることから、他の推進方策に取り込むように構成を変更した。

(委 員)

- ・ 居場所を作るにしても、そこに関わってくれる指導者のような人材がいなければ居場所は成り立たない。人材育成はとても重要であることから、それぞれの方策の文面に溶け込ませてしまうのではなく、しっかりと明記し、報告を通して重要であることを印象づけられると良い。

(委 員)

- ・ 人材育成は、今回の骨子 (案) にある三つの推進方策を包括的に縦軸でつなぐ役割を担っていると感じる。活動を推進するための基盤になるものとして、推進方策の冒頭に表現できると良いのではないか。

(議 長)

- ・ 今回の報告における人材育成の考え方が見えるように流れを調整していく。

【協議2 テーマ設定の趣旨、テーマに係る全国及び本県の現状、調査結果について】

(委員)

- ・ひきこもりの現状については、内閣府が今年の3月に公表した調査結果があるので、最新の結果を掲載できると良い。

(委員)

- ・今回の会議が独自に行った調査結果について、支援者に対して調査した内容をどのように読み取り、学習者に対する支援につないでいくのかが大変重要である。

【協議3 今後の方向性と推進方策について】

(委員)

- ・方針で使われている「包摂」と「安心」について、どのような意図でこれらの言葉を使っているのかを確認したい。
- ・方針3のネットワーク形成について、「ネットワーク」は基盤のことをいっているのか、それとも連絡調整レベルにとどまるものなのか、確認したい。

(事務局)

- ・障害や言語、経済状況などの障壁から体験活動へ参加できない人もいるのではないかと推察されることから、社会教育では等しく体験活動ができる場を提供する必要があるということを提案するために「包摂」という言葉を使った。イメージがうまく伝わらないのであれば、文言を検討したい。
- ・「安心」は、ふれあい学習の推進を通して、これまで学習に参加してこなかった人たちが不安なく学習の場に参加し、つながれる場所を提供するという意味で使っている。
- ・「ネットワーク」は、人と人の繋がりを大切にしつつ、最終的には基盤構築につなげていくことを想定している。社会教育単独で行っていくのは大変難しいので、これまで様々な関係機関が独自に進めてきた取組をつなぎ、効果的に推進していきたいという意味も込めて「ネットワーク形成」とした。

(委員)

- ・「安心」や「包摂」といった言葉には福祉的な要素が強く含まれると感じる。国の答申等では社会的包摂に社会教育が果たす役割は大きいと述べられているが、福祉の部分に社会教育はどのように関わるのか。今回の報告が社会教育による社会的包摂の実現を強く訴えるのであれば良いかもしれないが、もう少し広い視点の報告になると思うので、それらの言葉はなくても良いのではないかと感じた。
- ・「ネットワーク形成」について、連携協力の強化はよく使われる表現ではあるが、具体的に何をすれば良いのかがわからない表現である。何を達成しようとしているのかを具体的に理解できると良い。

(委員)

- ・言葉だけを見ると、ふれあい学習の推進を通さないと居場所づくりができないように感じてし

まう。市民活動を通じた居場所づくりではいけないのか。

(事務局)

- ・本県の社会教育で推進してきたふれあい学習について明記することで、ふれあい学習を再認識したいという思いがある。また、教育事務所を通して意図的に居場所づくりを行っていくことを想定しているので、あえて「ふれあい学習」という言葉を使った。

(委員)

- ・そのような方向性であれば、教育事務所でもっと積極的に「ふれあい学習」を旗揚げしてくれれば、市民も推進していけると感じる。

(委員)

- ・ふれあい学習については、これまでの成果と課題をしっかりと検証し、目指すべきところを明らかにしながら進めていってほしい。目指すところについて具体的な考えはあるか。
- ・家庭教育支援チームについて、県としてチーム員の主体性やリーダー性をどう育成していくのか。その上で、市町の家庭教育支援にどうつなげていくのか。

(事務局)

- ・報告を機に、地域の実情に応じたふれあい学習を推進していきたい。教育事務所ごとに、多様な人々の学びに資するという視点で、公民館などの社会教育施設において活動を展開していきたいというイメージでいる。
- ・市町の家庭教育支援の状況を把握し、まずチームの設置を促進していきたい。また、総合教育センターで行われている研修等を通して活動の優良事例を発信するなど、主体的に活動できるチーム員の育成とチーム活動の質の向上を図っていきたい。

(委員)

- ・困難な状況にある保護者の安心の場や保護者同士の交流の場を作っていくことは非常に大切である。研修は、チーム員同士のネットワークづくりにつながるよう、県がリーダーシップをとって進めてほしい。

(委員)

- ・地域コーディネーターの研修等が教育事務所で行われていることは知っているが、ふれあい学習については学校には周知されていないと感じる。ふれあい学習の具体的な取組をもっとアピールしていく必要がある。

(委員)

- ・図6について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が高い上位3項目への社会教育としてのアプローチは、報告後半の推進方策のどこに取り込まれているのか。
- ・学習への支援を必要とする人が増えてきていると言われている。支援を必要としている人は一人ひとり課題に特徴があるため、個別の対応が必要である。つまり、多様な人々が共に学び合

う社会教育を推進していくためには、支援者がもっと必要になるということだろう。指導者・支援者の育成について、報告の中でポイントを置いて書き込むことが必要だと考える。

(事務局)

- ・物理的障害や一緒に学習する友人・仲間が少ないという課題に対しては、ICTを活用した学びの場の提供について報告で触れたところだ。
- ・支援者を増やすということについては、協力者を増やしていくという表現で少し書き込んではあるが、協議前半の人材育成も含めてどう表現していくか、検討したい。

(委員)

- ・先日、他県で、関東ブロック規模の子供会の活動があり、参加した。栃木県の子供たちは他県と比較しても素晴らしい活動を行った。このような活動は、他県の人や他の団体等の人と触れ合ったり、指導部からジュニアリーダーへと人材を育成し、活動をつなげたりする良い機会となった。方策にはネットワークづくりが述べられているが、自分自身も活動を通じてつながりを作っていかなければいけないと感じている。また、体験活動プログラムは、多様な人々が活動に参加できる内容にしてほしい。

(委員)

- ・学校の負担が大きくなっている中、学校から地域へボランティアを要請してもらい、先生たちの支援ができればと思っている。
- ・例えば、小学生が中学生になっても体験活動ができる、中学生が高校受験が終わってから活動ができるなど感じられるよう、少し上の年代のロールモデルを育成していくことが大切だと感じている。若い世代が大学受験を機に県外へ出てしまい、後継者を育成することがとても難しくなっている。しかし、コロナを機にICTを活用した会議などを行ったところ、県外へ出てしまった若い世代とつながりが持てた。こうしたICTを活用した情報発信と参加機会を増やしていくことでつながりをつくり、私たち大人がロールモデルとなって若い世代を育成していくことが大切だと考える。

(議長)

- ・ロールモデルの育成は、今後の人材育成の核になるかもしれない。

(委員)

- ・参考事例7は子どもの居場所づくり事業ではなく、宮っ子の居場所づくり事業である。
- ・参考事例に一般社団法人えんがおの取組を掲載してはどうか。えんがおは高齢者支援から始まったが、そこから障害者のグループホーム、不登校児童生徒のフリースクールと活動が多岐にわたり、その中にいろいろな地域の方々が加わり、報告に書いてある交流、学習活動が現実に行われている。

(委員)

- ・親の立場から、子供が学校から体験活動の案内などを持ち帰ってくるが、参加させたくても親

が同伴しなければならないと参加させてあげられない現状がある。そのような中、小学校区で行われている地域協議会の活動は、子供だけでも参加させやすいと感じている。子供の体験格差は親の生活環境によっても生じる。参加しやすい仕組みづくりを進めていただけると良い。

(委員)

- ・家庭教育オピニオンリーダーは地域ごとに支部組織があり、民生委員やNPOといった顔も持っていて横のつながりもできているので、家庭教育支援チームのような活動ができると感じた。
- ・誰もが参加できる体験活動プログラムは、子供たちが自己肯定感を高められるようなプログラムになってほしい。子供にも得意分野があるので、その得意分野が生かせるプログラムがたくさんあればいいと思う。

(議長)

- ・自己肯定感は体験活動を通して高まっていく。家庭の事情で参加できていない子供も含めて、どんなプログラムを作っていくかは今後の課題となるだろう。

(委員)

- ・真岡市高勢町では、町内会の回覧板で、地域の人々の得意なこと、書道や料理などを書いてもらい、それを基に、子供たちの長期休業中に地域公民館で寺子屋を実施していた。同市の東光寺において、高勢町をモデルにした寺子屋活動の展開を提案したところ、育成会の賛同を得られ、この夏休みに実施することになった。この寺子屋活動では、図6で示されていた学習者が学習を行うことに対する課題を全てクリアできている。指導者は地域のおじさんやおばさんなので、保護者も安心して子供を預けられる。今後はJLCの高校生にも参加してもらおうという話も出ており、世代間交流もできる。町内の人々の交流の場として、地域の公民館を活用してもらいたい。
- ・誰もが参加できる体験活動プログラムについて、例えば、外国の人に参加してもらおうとすると外国の人だけが集まるプログラムになりがちだが、大切なのは外国の方と地域の市民との交流の場づくりだと思う。外国の方と触れ合いたいって思う人も参加できますよというような少しゆるいプログラムにするのが良いと思っている。地域の方も含めて活動できるプログラムを展開すれば裾野が広がり、地域の活性化、地域コミュニティのコミュニケーションにもつながるのではないかと思う。
- ・ターゲットを絞りすぎないことも大切である。東光寺では高齢者をターゲットとしたいいききサロンが始まったが、誰でも来て良いよというサロンで、月に一回、公民館を解放して、お茶を飲んだり、おしゃべりしたり、輪投げ大会の練習をしたりなどしている。NPO法人ま・わ・たが行っている事例も良い。ま・わ・たは障害者の自立支援活動をしており、障害者が食事を提供する地域食堂、いわゆる子ども食堂を展開している。そこには、目の前にある高校の高校生が子供たちにおりがみを教えに来ている。いろいろな方々が関わり、地域を活性化していきましょう、誰一人も取り残さない真岡にしましょうという事例である。

(議長)

- ・地域の公民館の活用はとても良い。自分が子供の頃を思い出すと、地域の公民館でいろいろな

行事等をやっていた。保護者も子供だけで大丈夫という安心感がある。誰でも参加しやすい場なのであろう。

(委員)

- ・外国人を取り巻く状況だが、キーワードは定住化、在留期間の長期化、家族の帯同である。県の人口が減少する一方、外国人は増加し、人口における比率が上がっている。身近な近所に外国人が住んでいるという状況なので、地域住民の一人として居場所に誘ってもらえると良い。
- ・国際交流協会と社会教育がよく連携して、外国人を巻き込んだ活動を推進していけると良い。
- ・家族帯同がキーワードとなる中で、外国人からの相談が多いのは高校進学についてである。保護者は日本語や高校進学の仕組みがわからなかったり、子供は日本で生まれ、小学校を卒業して日本に来たり、中学校が終わっていなかったりといろいろな方がいる。日本語教室では学習指導ができないので、対応に苦慮している。高校進学の問題は後の就職問題にも関係する。教育格差による負の連鎖で社会からのドロップアウトが懸念される。教育委員会において支援の強化をお願いしたい。

(委員)

- ・今年はお祭りなどの地域イベントが復活している。そのような場があると子供同士で出かけていき、そこで地域の行事とか文化活動に自然と触れ、それが地域の良さを感じる機会となる。体験活動はとても重要だと思っている。会社の採用試験において県内に戻ってきた学生に栃木県の魅力を聞くと、自然や人に魅力を感じていて、地域に貢献したいから戻って就職活動したという学生が多い。自然体験や地域行事に参加して様々な人たちと交流する。そういう機会を増やしていくことが重要だと感じている。プログラムの作成とあるが、新しいことでなくても、今あるその地域行事や地域活動、人との交流をうまく活用していろいろな体験活動ができるだろう。
- ・子供が家庭の事情によらずに体験活動に参加するためには、最初に大人同士の交流がないと難しい。報告には情報提供における連携・協力とあるが、保護者同士が交流できるコミュニティにおいて保護者同士の結びつきが作れると良い。つながりができれば、誰かが子供をまとめて連れて体験活動に参加するという順番かと思う。

(委員)

- ・社会教育は元々がインクルーシブな取組であり、同じ学習目的で集まった様々な人たちがお互いに支援し合うというような支援の仕方もあるのだろう。
- ・本会議が実施した調査の調査先は、多様な人々に対する支援活動をしている。調査で得られた調査先の情報は、これから重要になっていくだろう。支援活動をしている方々が一つにまとまって活動するための情報提供や情報交換の場を社会教育が作っていくことは有効な活動になると感じた。

(委員)

- ・真岡の「まちつく」に参加した大学生のうち二人が、市役所に就職した。プロジェクトに参加して、市が素晴らしいところだ、ここに住んでみたい、ここで働いてみたいという気持ちが芽生

えたようだ。住んでいる地域が素晴らしいところだ、良いところだという考え、つまりシビックプライドを育てていくことは、地域社会が継続していく上で大事なポイントではないか。今後の推進方策では、成人だけでなく、ボランティア側に中学生、高校生、大学生等をどんどん巻き込み、彼らの心にシビックプライドを育て、地域を活性化していこうという気持ちを育むことが大切かと思う。

(議 長)

- ・ふれあい学習の原点に戻ることがとても大切だと感じた。体験活動があり、交流もあり、最終的にはそれがまちづくりにつながっていくというのがふれあい学習である。国では地域学校協働活動を進めているが、本県ではかなり以前から取り組んでいる。ふれあい学習をもう一度しっかり位置づけて盛り上げていくことが必要である。
- ・報告の中で人材育成を明確にする必要がある。ジュニアリーダーの養成のように、若い世代を対象にした人材育成において経験を積んだ子供たちが、その次の時代を担う人材になっていく。
- ・体験活動は全ての基本となっている。自然体験活動をしている子供は生活体験が豊かであるという国のデータもある。また、小さい頃から自然体験活動をしていると、高校生になって学習に意欲的に取り組めるようになるという事例もある。ふれあい学習の推進やリーダー養成を通して、体験活動がしっかりできる体制を作っていってほしい。
- ・地域の公民館の活用がとても重要である。体験活動の場として地域にある公民館を活用できれば、社会教育の力を一層活用できる。今回の報告書の方向性は身近なところにあるような気がしている。

【協議4 その他】

<委員から意見なし>

(議 長)

- ・以上で本日の議事を終了する。進行を事務局に戻す。

4 閉 会